

お知らせ版

NAKAYAMA TOWN INFORMATION

発行 中山町 〒990-0492 山形県東村山郡中山町大字長崎120番地
 編集 総務企画課情報防災グループ
 電話 (023)662-4899(直通) FAX (023)662-5176
 joho@town.nakayama.yamagata.jp →
 町公式HP <http://www.town.nakayama.yamagata.jp>
 (「広報なかやま」(毎月15日発行)「お知らせ版」はホームページでもご覧になれます)



2014
6/1 平成26年
 No.1210
 毎月1・15日発行

その他の配布物

- ほんわ館だより ●行政相談委員チラシ ●町青少年育成町民会議だより「ひまわり」
- 町観光パンフレット「〇っとなかやま」 ●すいどうだより(土橋・柳沢地区を除く)

●町からのお知らせ●

児童手当の振込み確認 と現況届について

※現況届提出・お問い合わせ先
健康福祉課福祉G
 ☎662・2673

▼児童手当の振込みをご確認ください

児童手当(平成26年2月・5月分)を6月10日(火)付で指定の口座に振込みますのでご確認ください。

※受給者が他市町に転出する場合、または児童と生計を同じくしなくなった場合等は、至急ご連絡ください。

▼児童手当現況届をお忘れなく

6月以降の児童手当を受け取るには、現況届(毎年6月1日の状況を把握し、6月以降の手当を受ける要件を満たしているかを確認するためのもの)の提出が必要です。提出がない場合、6月以降の手当が受けられなくなりますので、早めの提出をお願いします。

●提出書類 現況届、受給者の保険証のコピー、税情報閲覧同意書、その他必要書類

●提出期間 **6月30日(月)まで**

※これまで児童手当を受給している方には、6月上旬に現況届をお送りします。届いていない方はお問い合わせください。

●農業者年金

現況届をお忘れなく

※現況届提出・お問い合わせ先
農業委員会事務局
 ☎662・4369

農業者年金を受給している方は、毎年、現況届の提出が必要です。

●対象 農業者年金基金から緑色の封筒が届いた方

●提出期間 **6月30日(月)まで**

※現況届を汚したり無くしたりした方に、予備の用紙を用意しています。

議会を傍聴してみませんか

※お問い合わせ先

議会事務局 ☎662・4370

町議会6月定例会が次のとおり開催されます。住所・氏名を記入するだけでどなたでも傍聴できますので、お気軽にお越しください。

なお、傍聴は先着30名までとします。

●6月定例会日程(予定)

▼6月4日(水)午前10時：一般質問

▼6月5日(木)：常任委員会等

▼6月6日(金)午前10時：補正予算等

●場所 **役場大会議室**

◆議会日程表、議案項目、一般質問等は、町公式ホームページの「中山町議会」に掲載しておりますのでご覧ください。

町観光パンフレットが新しくなりました☆

町観光協会では、町をPRするパンフレット「〇っとなかやま」を新たに作成しました。

このパンフレットの特徴は、説明文を方言で記載しているところです。観光客の皆様にはやや不便と思われるかもしれませんが、「中山町にお出でになって、わからないところは町民の皆さんに聞いてみてください」というものになっており、町民の皆様からも、パンフレットをきっかけに中山町の魅力をPRしていただきたいという趣旨で作成したものです。

町民の皆様には、この趣旨をご理解いただき、中山町のPRにご協力くださいますようお願い申し上げます。

なお、方言の記載につきましては、様々なご意見があると思いますので、ご意見を頂戴しながら修正を行い、よりよいパンフレットにしていきたいと思いますので、お気づきの点がございましたら、町観光協会までお知らせくださいますようお願い申し上げます。

※お問い合わせ先 **町観光協会** ☎662-2114

身・親医療証更新の手続きをお忘れなく！

現在お持ちの㊟重度心身障がい(児)者医療証と㊟親子すこやか医療証の有効期限は平成26年6月30日です。7月1日から新しい医療証になりますので、引き続き交付要件に該当すると思われる方は更新の手続きを行ってください。

※平成25年の所得についてまだ申告をしていない方は事前に申告を行う必要があります。

- 申請期間 6月20日(金)～27日(金)午前8時30分～正午/午後1時～5時15分(土・日曜日を除く)
- 申請場所 住民税務課 国民健康保険窓口
- 制度内容 医療費について自己負担の全部または一部助成(入院時の食事代等や健康保険が適用されないものは対象外)
- 交付要件 下記のとおり

身 重度心身障がい(児)者医療証

次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ◆身体障害者手帳1級または2級 ◆療育手帳A ◆精神障害者保健福祉手帳1級
- ◆特別児童扶養手当1級程度 ◆公的年金障害等級1級の障害基礎年金の受給権がある

※ただし、次の場合は対象となりません。

- ・対象者本人の平成26年度町民税所得割額が23万5千円以上の場合
- ・65歳以上の方で健康保険の一部負担割合が1割であり、平成25年において対象者本人またはその扶養者へ所得税が課されていた場合
- ・生活保護を受けている場合

親 親子すこやか医療証

次のいずれかに該当する方が対象になります。

- ◆配偶者のいない方で、就労等により一定の収入を得て18歳以下の児童を扶養している方とその児童
- ◆両親のいない18歳以下の児童

※ただし、次の場合は対象となりません。

- ・平成25年の所得に所得税が課されていた場合 ・小学校3年生以下 ・生活保護を受けている場合

【注】町民税および所得税の計算について

19歳未満の扶養親族がいる場合、扶養控除の額は税制改正による一部廃止前の額により計算します。

- 申請に必要なもの
 - ・現在お持ちの医療証 ・印鑑(認印可)
 - ・該当者が加入する健康保険証(㊟では親と子全員のもの)
 - ・障がいの程度を確認できるもの(㊟のみ)(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳、特別児童扶養手当証書、日本年金機構から送付された障害年金の年金振込通知書(ハガキ)等)
- ・特別な事由により就労が困難な場合の証明書類等(㊟で扶養者が就労していない場合)

☆医療証の新規交付申請は、年間をとおして随時受け付けています(申請月の初日から適用)。

交付要件に該当すると思われる方は、必要なものをお持ちの上、申請してください。

※お問い合わせ先 住民税務課住民G ☎662-2113

「きれいな川で 住みよくなるさと運動」 にご協力をお願いします



今年も「きれいな川で住みよくなるさと運動」を全県挙げて実施します。町でも、「河川愛護デー」を設定し、河川等の草刈りや清掃を行いますので、皆様のご協力をお願いします。

- 日時 7月6日(日) 午前5時30分～
- 内容 河川・堰などの除草、空きビン・空き缶等の収集(河川・堰などが無い地区は公園や地区内での清掃活動等)
- ◆怪我や事故等には十分注意してください。作業の際はつつが虫対策、怪我防止のため長袖長ズボン・長靴・手袋等を着用し、素肌を露出しないようにしてください。
- ◆草刈り機を使用する場合は特にご注意ください。

※お問い合わせ先
建設課建設整備G ☎662-2116

つつが虫、マダニに注意！

※大部分が春～初夏に発生

- ◆つつが虫病とは…
つつが虫(ダニの一種)の幼虫に刺されることにより感染します。潜伏期間は5～14日間で、高熱で始まり、風邪に似た症状が伴います。熱が出て3～5日ごろに発疹がでます。適切な治療がなされないと、心不全などの重篤な症状があらわれます。
- ◆重症熱性血小板症候群とは…
マダニに刺されることにより感染します。潜伏期間は6～14日間で、発熱、下痢、腹痛を主とし、時に頭痛、筋肉痛、神経症状があらわれます。今年も西日本を中心に報告されています。
- ◆予防方法
 - ・田畑、山林等に立ち入る際は、長袖、長ズボン、長靴等を着用し、素肌をできるだけ露出しない。
 - ・休憩するときは、草むらに直接座らない。
 - ・虫よけスプレー等のダニ忌避剤、防虫剤を使用する。
 - ・立ち入ったあとは、帰宅後早めに入浴し、体を洗う。
 - ・立ち入ったあとに発熱したときは早期に医療機関を受診してください。

水道メーターの交換 を実施します



計量法に基づく検定期間が満了する水道メーターの交換を実施します。

実施期間中は、受託施工業者が宅地内(メーターと止水栓等)へ立ち入って作業を行いますので、該当される皆様のご協力をお願いします。

●実施期間

6月20日(金)～7月15日(火)

●実施地区

最上川中部水道企業団の給水区域

◇個々にメーター取り付け年が違いますので、該当するご家庭だけの作業となります。

◇交換作業前に、日程等の書いてある「お知らせ」で通知いたします。

●費用

交換費用の個人負担はありません。

●施工業者

最上川中部水道企業団工事指定店組合
(組合長:富樫管工建設(株) 中山本店

☎662-3459)

※お問い合わせ先

最上川中部水道企業団(業務係)

☎662-2163

最上川フェスタ2014



第14回最上川ゴムボート川下り大会 参加者募集!

2人1組で手漕ぎゴムボートを使い、最上川を漕ぎ下ります。タイムレース部門とパフォーマンス部門があり、入賞チームにはペア宿泊券や特産物が贈られます。

●開催日時

7月13日(日)

午前7時20分より受付開始

●コース

大江町ふれあい会館～寒河江市

平塩橋～中山町せせらぎ公園

●部門

①タイムレース部門

②パフォーマンス部門

●参加料

1チーム 2,000円

●参加方法

申込書による事前申込み

●申込締切

6月23日(必着)

☆ゴムボート等用具貸出…500円(先着24組)

☆申込書は寒河江市、大江町、中山町公式HPからダウンロードできるほか、事務局にご連絡いただければ郵送、FAX等でお送りします。

※お申し込み・お問い合わせ先

最上川ゴムボート川下り大会事務局

(中山町建設課建設整備G内)

☎662-2116 FAX662-5176

メール kensetsu@town.nakayama.yamagata.jp

シマ蚊対策薬剤の 購入はお済みですか?

※お問い合わせ先

住民税務課住民G

☎662・2113

シマ蚊対策薬剤は、住民税務課が保健福祉センターに直接お申込みいただけます。代金と引き換えに薬剤をお渡します。また、町では購入金額の2分の1を補助しています。

●補助対象

スミラブ発泡錠剤(シマ蚊対策薬剤) 1袋50錠入り(1錠1g)

●補助金額

購入金額の2分の1(自己負担額は1袋あたり430円)

●受付期間

6月2日(月)～7月31日(木)

【薬剤の効果】

▼蚊やハエ、ユスリカ等の幼虫の脱皮を阻害し成虫にさせない(魚類・樹木、農作物に影響はありません)。

▼錠剤のため散布が簡単で、雨水枡の中などの少量の水は1錠投入すれば約1か月間蚊の発生を抑制します(水量1mに対し2～4gを目安にしてください)。

◆蚊の幼虫であるボウフラの対策で一番有効なのは「水たまり」をなくすることです。成虫になるまでは10～15日程度なので10日以上の水たまりをなくすることが発生を抑えるポイントです。

果樹の新植・改植への 補助について

※お問い合わせ先

産業振興課産業振興G

☎662・2114

●対象 販売目的で果樹を生産している町内の農業者で、町税に滞納がない方。

●補助対象となる経費

▼果樹新植 優良品目・品種を5アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、土壌土層改良、用水・かん水施設の設定、果樹の苗木代、作業委託料など(本人および家族の作業代、個人への人件費、飲食代に関する経費は対象外)

▼果樹改植 優良品目・品種を2アール以上の圃場に植栽する場合の経費のうち、伐根、深耕、整地などを行う目的の重機借上げおよび運搬費用、または、それらの作業委託料、樹木処分費用、改植する果樹の苗木代、土壌改良代など(本人および家族の作業代、個人への人件費、飲食代に関する経費は対象外)

●補助額 補助対象となる経費の2分の1以内(ただし、補助額15万円/10アールを上限とする)

※対象品種など詳細については、お問い合わせください。

募集・案内

町臨時職員を募集します

※ご応募・お問い合わせ先

健康福祉課福祉G

☎662・2673

●募集人数 2名(一般事務)

●雇用期間 7月1日～10月31日

●勤務時間 午前8時30分～午後5時15分(正午～午後1時まで休憩時間)

土・日曜日、祝日は休日

●勤務場所 保健福祉センター

●賃金 月額5800円(通勤費別)

●応募資格 ▼原則として町内に住所があり、通勤可能な方(町外の方でも応募可能ですが、応募者多数の場合町内の方を優先します) ▼心身ともに健全で、働くことに意欲のある方 ▼パソコン操作(ワード・エクセル等)のできる方

●応募方法 申込書に必要事項を記入し、提出してください。郵送可。持参の場合は、平日の午前8時30分～午後5時の間にお持ちください。申込書は保健福祉センター窓口で配布するほか、町公式ホームページ「新着情報」からもダウンロードすることができます。

●応募締切 6月19日(木)午後5時
郵送の場合は19日(木)必着。

●選考方法 書類審査および面接
●その他 ▼提出された申込書は返却しませんのでご了承ください。▼社会保険、雇用保険に加入していただきます。

町商工観光公社

臨時社員を募集します

※ご応募・お問い合わせ先

町商工観光公社(町防災センター内)

☎662・2344

●業務内容 最上川中部水道企業団事務所の夜間警備業務

●勤務時間 午後5時～翌朝8時30分

●給与 当社給与規定による

●採用人数 若干名

●採用条件 概ね50歳以上66歳未満の方、健康で警備業務ができる方

●応募方法 履歴書を記入のうえ、平日午前8時20分～午後5時20分の間持参してください。

●選考方法 面接

ひまわりグラウンド・ゴルフ場 予約状況【6月1日～6月30日(5/14現在)】

期 日	使用コース	時 間 帯
6/4 (水)	Fコース	8:30～16:00
6/6 (金)	A・Bコース	8:30～16:00
6/7 (土)	B・Cコース	8:30～13:00
6/8 (日)	Cコース	9:00～13:00
6/8 (日)	A・Bコース	8:00～17:00
6/9 (月)	Cコース	13:30～15:30
6/10 (火)	A・B・Cコース	8:30～16:00
6/14 (土)	D・E・Fコース	6:00～17:00
6/15 (日)	C・Dコース	8:00～15:00
6/26 (木)	Cコース	13:00～16:00

- 全6コースのうち、上記のコースが大会などで独占して使用されますので、一般の使用ができません。
 - 独占使用の申請受付は、使用日の1か月前で終了します。
- ※ご予約・お問い合わせ先
総合体育館 ☎662・2300

「花笠まつり」で踊ってみませんか?

わくわく花笠隊参加者募集

わくわくフェスティバル実行委員会では、8月に開催される「山形花笠まつり」に今年も「わくわく花笠隊」として参加を予定しており、参加者を募集しています。

- 期 日 8月5日～7日のいずれか
- 集 合 午後3時頃(中央公民館)
- 解 散 午後9時頃(中央公民館)
- 対 象 小学生～高校生の方とその保護者
- 参加費 無料(ただしバス代は各自負担)
- 練 習 6～7月に6回程度
- その他
 - ・中央公民館～会場間はバスが出ます。
 - ・小学生は実行委員会が準備するハッピーで参加予定。ゆかたで参加希望の中高生、保護者はゆかたと草履が必要です。
 - ・花笠隊のサポートボランティアも募集中。
 - ・踊りは正調花笠踊り。
 - ・詳細は決定後、申込者に通知します。
- 申込期限 6月14日(土)

※お問い合わせ先
わくわくフェスティバル実行委員会
(中山町伝統文化合同発表会)
工藤トシ子 ☎662・2206

還付金詐欺にご注意！

県内で還付金詐欺事件が発生しました。役場等の職員を装って「医療費の還付金がある」とスーパーのATMに誘導し、携帯電話を通して操作させるといった手口が多発しています。このような不審電話がありましたらご相談ください。



※お問い合わせ先
町消費生活の窓口 ☎662-2593
県消費生活センター ☎624-0999

ながさき幼稚園から

ながさき幼稚園では、子育てひろばを開催し、年間を通して楽しい遊びをしています。

☆親子ふれあいの集い

日時：6月7日(土) 9時30分～11時
場所：総合体育館アリーナ
内容：親子で体を使ってふれあいを楽しみます
持ち物：タオル、内履き

☆幼稚園で遊ぼう会

日時：7月16日(水) 10時30分～11時45分
場所：ながさき幼稚園
内容：プールで水遊びもします
持ち物：水着、着替え

※お問い合わせ先
ながさき幼稚園 ☎662-2345

シニア ちよきん貯筋 るんるん体操教室 への参加者募集

介護予防を目的とした軽体操を行います。音楽に合わせて行う楽しい体操で、元気な方なら誰でもできる運動です。

●対象 町内の65歳以上の元気な高齢者(ますます足腰を鍛えたいと考えている方や、最近足腰が弱ってきているかなと感じている方大歓迎です。ただし、要介護認定など該当の方は原則として参加できません。)

●期間 7月～9月末までの毎週金曜日
午前10時～11時または午後2時～3時
(午前・午後どちらかを選んでください)

●場所 総合体育館武道場

●定員 午前・午後各20名

●参加料 無料

●申込方法

申込書に必要事項を記入し、6月2日(月)～13日(金)に保健福祉センターまたは役場総合窓口に提出してください。申込書は保健福祉センター、役場総合窓口にあります。

※お問い合わせ先
健康福祉課福祉G ☎662-2456

●その他団体等のお知らせ●

- ①お問い合わせ先
- ②とき
- ③ところ
- ④内容
- ⑤対象・定員
- ⑥費用
- ⑦申込方法
- ⑧その他

〔消防設備点検資格者講習〕

- ①一般財団法人山形県消防設備協会
(☎629・8477)
- ②第1種
：8月26日(火)～28日(木) ▼第2種
：9月9日(火)～11日(木)
- ③山形ビッグウイング
- ⑦申請書を記入の上、7月22日(火)～8月5日(火)までに申し込んでください。
- ⑧申請書は、各消防本部、県消防設備協会または一般財団法人日本消防設備安全センターホームページ(<http://www.fesc.or.jp>)でダウンロードできます。

〔16ミリ映写機操作講習会〕

- ①東南村山地区視聴覚教育協議会
(☎645・1223)
- ②7月3日(木) 午前9時30分～午後4時
- ③山形市西部公民館
- ⑤12名(応募者多数の場合抽選)
- ⑥1100円(テキスト代等)
- ⑦6月14日(土)まで電話で申し込んでください。
- ⑧持ち物：筆記用具、昼食
- ▼この講習を受講し、許可書を取得すると、東南村山地区視聴覚教育協議会から16ミリフィルムを無料で借り、上映することができます。

〔介護支援専門員実務研修受講試験〕

- ①▼社会福祉法人山形県社会福祉協議会山形県福祉人材センター試験係
(山形市小白川二丁目3・30 (☎622・2776)) ▼県健康福祉部健康長寿推進課長寿安心支援室
(☎630・3124)
- ②10月26日(日) 午前10時
- ③山形国際ホテルまたは山形大学小白川キャンパス(会場は選択できません)
- ⑤受験資格：保健、医療、福祉の分野で5年または10年以上の実務経験がある方(詳細は受験の手引参照)
- ⑥受験手数料：7700円
- ⑦▼受付期間：6月23日(月)～7月18日(金)
- ▼提出方法：持参または郵送(簡易書留。当日消印有効) ▼提出先：社会福祉法人山形県社会福祉協議会山形県福祉人材センター試験係
- ⑧6月16日(月)から次の場所で受験の手引(申込書一式)を配布。 ▼社会福祉法人山形県社会福祉協議会山形県福祉人材センター ▼県健康福祉部健康長寿推進課長寿安心支援室 ▼村山総合支庁本庁舎、地域保健福祉課(保健所庁舎内)、西庁舎、北庁舎 ※郵送による請求の場合は、2500円切手を貼った返信用の封筒(角型2号)に、郵便番号、住所、氏名を明記し、往信用の封筒に入れて山形県福祉人材センター試験係あてにお送りください。

保健カレンダー

※保健事業に関するお問い合わせ先

健康福祉課 健康づくりG ☎662-2836

事業名	日時	場所	対象者等
母子手帳交付	6/10(火) 9:00～10:00	保健福祉センター	母子手帳を交付し健康相談を行います。 ●持ち物 印かん、妊娠届出書
予防接種相談会	6/10(火) 10:30～11:30		予防接種についての相談を行います。
定期健康相談	6/10(火) 10:30～11:30		生活習慣病予防・健康診査に関する相談を行います。
歯周疾患検診	6/12(木) 受付時間 13:15～13:45	保健福祉センター 検診ホール	達磨寺・向新田・新田町・上町・新町・元町・中町・柳町・旭町の方で申し込んだ方と希望する方 ●持ち物 問診票(送付済。ない方は当日記入) ●内容 歯周疾患検診、ブラッシング指導、歯科相談
食生活改善推進協議会(1部)	6/13(金) 9:00集合	保健福祉センター 2階会議室	協議会1部会員の方 ●内容 高血圧予防(乳製品を使った減塩料理) ●持ち物 エプロン、三角巾、米80g、筆記用具、活動記録(ピンク色の紙) ◆出欠について、6月6日(金)まで健康福祉課健康づくりGへご連絡ください。 ◆当番は1班になります。
乳がん・子宮頸がん・骨粗しょう症検診	6/18(水) 直接会場に行く方は13:30までお越しください。	山形県成人病検査センター(寒河江市)	達磨寺、向新田、梅ヶ枝町地区で次に該当する方 子宮頸がん検診:20歳以上の女性 乳がん検診:40歳以上の女性 骨粗しょう症検診:40・45・50・55・60・65・70歳の女性 ●持ち物 問診票・検診料金・国保加入者は保険証 ◆詳細は平成26年度町健康診断実施のご案内をご覧ください。 ※送迎バス時刻 向新田公民館 12:30、達磨寺バス停前 12:35、達磨寺村社前 12:40、中央公民館 12:50

6月の日曜当番医

6月8日(日) 午前9時～正午	服部内科胃腸科医院	☎662-2272
6月22日(日) 午前9時～正午	秋葉医院	☎663-1000

※日曜・祝日・年末年始の急病時は、山形市休日夜間診療所(山形市香澄町二丁目9-39 ☎635-9955)も利用できます。

二種混合(ジフテリア・破傷風)／日本脳炎の申込受付について

平成26年7月に接種希望の方

- 申込期間 6月1日(日)～6月10日(火)
- 対象 二種混合 平成14年4月2日～平成15年4月1日生まれ
日本脳炎1期(初回・追加)…平成7年4月2日～平成19年4月1日生まれで未接種の方
日本脳炎2期…平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれで未接種の方
(1期終了後5年以上経過している方)
- 次のいずれかの方法で申込み票をお届けください。申込み後、連絡はいきません。7月1日から希望した医療機関で接種を受けてください(町外医療機関を希望した場合は接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください)。
 - ①郵送(〒990-0406 中山町大字柳沢2336-1 健康づくりグループ宛)
 - ②保健福祉センター窓口へ来所。土・日曜日等、時間外は保健福祉センターの郵便受けに入れてください。
 - ③役場総合窓口へ来所。火曜日・木曜日は午後7時まで可能です。

※BCG・三種混合、日本脳炎(3歳4歳)、麻しん風しん1期・2期、不活化ポリオワクチン、4種混合、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンは町内医療機関に直接申し込んでください(ただし、町外医療機関希望の場合は健康福祉課健康づくりGに申込み票をお届けください。接種券を郵送しますので届いたら医療機関に予約をいれてください。今年度より町外医療機関で接種した場合も無料となります)。

飲酒運転は犯罪です!

飲酒運転撲滅広報強化週間

6月1日(日)～6月10日(火)

飲酒運転4(し)ない運動

- ①運転するときはお酒を飲まない
- ②お酒を飲んだら運転しない
- ③運転する人にお酒を飲ませない
- ④酒飲み運転を見逃さない

